

南房総市主催 空き家対策セミナー&個別相談会

相談無料

空き家のお悩みありませんか？

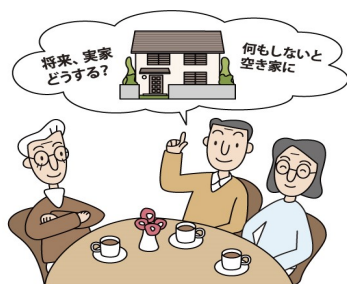
～空き家バンクに登録しませんか？～



10/23(日)9:30～12:15

三芳農村環境改善センター (南房総市谷向109-1)

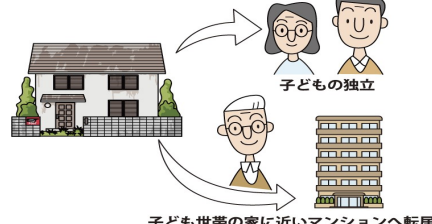
空き家の所有者、また、空き家になりそうな建物をお持ちの方へ
空き家にならないうちに、今からどうするか考えておくことが大切です。
空き家バンクに登録して、空き家を利活用してみませんか？



老人ホームへの入所



家族構成の変化等による住み替え



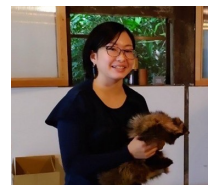
第1部 空き家対策セミナー (2階 大会議室) 9:30～10:30 定員30名

1. 空き家バンク制度の紹介

2. 空き家バンク利用者からの事例発表

『利用してみてわかった空き家バンクの利点』 合同会社アルコ 大阪谷 未久さん

大学のサークルがきっかけで旧三芳村の里山や農家さんのもとへ通い続けて10年。山名地区のヤマナハウスの活動に参加してから本格的に移住を考え始め、この土地に根差す覚悟で物件を探し、この夏に晴れて契約が成立しました。空き家バンク利用者側の視点から見た契約までの体験談やメリットを感じたポイントをお伝えします。



3. 空き家の利活用を巡る動向について

『空き家利活用の実態と今後の対策について』

一般社団法人 千葉県宅建建物取引業協会 常務理事 (有)赤坂不動産(市原市)代表取締役 岡本 修 さん

全国的な課題となっている空き家問題。空き家は適切な管理を行わないとゴミの不法投棄や放火などの温床になるリスクがあり、地域住民の防災・治安・衛生・景観などに悪影響を及ぼす可能性があります。

われわれ宅建協会及び会員である宅建業者は、貴重な資産＝空き家の利活用を通じ未来志向で空き家問題を解消するための方策を行政とともに検討しています。

空き家でお困りの方に、問題解決のヒントとなるよう、これまでの経験やそこから得た知識をお伝えします。



第2部 空き家個別相談会 (2階 講義室等) 10:45～12:15 定員20組

南房総市内に空き家を所有している方が対象です。相談は無料、1組につき30分まで。

空き家の場所がわかる位置図や建物の間取図、写真、登記関係書類などがあると具体的な相談になりますのでご用意ください。

第1部・第2部ともに事前申込が必要です。参加申込期限は10月5日(水)17時までです。

参加希望の方は裏面の参加申込書に記載しFAX(0470-20-4597)、もしくは、裏面のQRコードから参加申込してください。

定員超過の場合は抽選とし、参加者の決定は10月12日(水)までにご連絡します。

共催：南房総市空き家バンク協議会、南房総市空家等対策協議会

協力：千葉司法書士会館山支部、公益社団法人千葉県建築士事務所協会安房支部

問合せ先 南房総市建設環境部建設課住宅係

TEL 0470-33-1101 FAX 0470-20-4597 メール jutaku@city.minamiboso.lg.jp

※新型コロナウイルスの影響により中止となる場合があります。

FAX 0470-20-4597



ご記入いただきました個人情報 は本業務のためにのみ使用し、適正に管理いたします。